

令和7年度決算に基づく糸魚川市の
健全化判断比率等審査意見書

糸 魚 川 市 監 査 委 員

監 第 52 号
令和 8 年 8 月 19 日

糸魚川市長 久保田 郁 夫 様

糸魚川市監査委員 渡 邊 勇
糸魚川市監査委員 松 尾 徹 郎

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率等の審査結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和7年度決算に基づく健全化判断比率等審査意見

1 審査の対象

令和7年度決算に基づく糸魚川市の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和8年7月16日から令和8年8月7日まで

3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令に基づき作成されているかを確認するとともに、計数は諸書類と符合し、かつ、正確であるかについて審査した。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、審査の結果は、次のとおりである。

(1) 健全化判断比率

当年度の健全化判断比率は、次の表のとおりである。

健全化判断比率の状況

(単位：％・ポイント)

区 分	比 率			早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
	令和7年度	令和6年度	対前年度 増 減		
実 質 赤 字 比 率	－	－	－	12.67	20.00
連結実質赤字比率	－	－	－	17.67	30.00
実質公債費比率	12.7	13.0	△ 0.3	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	34.5	43.4	△ 8.9	350.0	

備考：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「－」で表示される。

健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも赤字額がなく、また、実質公債費比率については12.7%、将来負担比率については34.5%と、すべて早期健全化基準を下回っている。

(2) 資金不足比率

当年度の公営企業会計における資金不足比率は、次の表のとおりである。

資金不足比率の状況

(単位：％・ポイント)

区分	会 計 名	比 率			経営健全化 基 準
		令和7年度	令和6年度	対前年度 増 減	
法 適 用	ガ ス 事 業 会 計	－	－	－	20.0
	水 道 事 業 会 計	－	－	－	
	簡 易 水 道 事 業 会 計	－	－	－	
	下 水 道 事 業 会 計	－	－	－	

備考：資金不足比率については、資金不足額がないため「－」で表示される。

資金不足比率については、すべての公営企業会計において資金不足が生じていない。

(3) むすび

健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国の示す基準を下回っている状況であるが、これらの数値は、あくまでも財政の不健全度合いを示す目安であることから、今後も、各指標が国の定める基準に近づかないよう、的確な財政状況の把握に努め、健全で持続可能な財政運営を推進されたい。

(参 考)

1 健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率について

(単位：千円・ポイント)

会 計 名			実 質 収 支 額		
			令和7年度	令和6年度	対前年度 増 減
一 般 会 計 等	一 般 会 計		1,627,635	1,876,632	△ 248,997
	一般会計等に 属する特別会計	有線テレビ事業 特 別 会 計	4,857	7,897	△ 3,040
合 計 (A)			1,632,492	1,884,529	△ 252,037
標準財政規模 (B)			16,678,558	16,426,428	252,130
実 質 赤 字 比 率 (%) (算 定 上 の 比 率) $A/B \times 100$			- (△9.78)	- (△11.47)	- (1.69)

備考：1 () 内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

2 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。以下同じ。

令和7年度の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字であることから、該当はない。

なお、参考数値として、一般会計等における実質収支は16億3,249万2千円の黒字で、標準財政規模166億7,855万8千円に対する実質赤字比率は、△9.78%となっている。

(2) 連結実質赤字比率について

(単位：千円・ポイント)

会 計 名			実 質 収 支 額		
			令和7年度	令和6年度	対前年度増減
一般会計等	一 般 会 計		1,627,635	1,876,632	△ 248,997
	一般会計等に 属する特別会計	有線テレビ事業特別会計	4,857	7,897	△ 3,040
小 計 (A)			1,632,492	1,884,529	△ 252,037
一般会計等以外の 特別会計のうち 公営企業に係る 特別会計以外の会計		国民健康保険事業特別会計	145,959	270,146	△ 124,187
		国民健康保険診療所特別会計	2,033	3,044	△ 1,011
		後期高齢者医療特別会計	3,137	3,482	△ 345
		介護保険事業特別会計	149,855	183,230	△ 33,375
小 計 (B)			300,984	459,902	△ 158,918
公 営 企 業 会 計 名			資金不足・剰余額		
			令和7年度	令和6年度	対前年度増減
法適用企業		ガ ス 事 業 会 計	1,106,918	1,227,311	△ 120,393
		水 道 事 業 会 計	636,513	696,909	△ 60,396
		簡 易 水 道 事 業 会 計	46,473	91,952	△ 45,479
		下 水 道 事 業 会 計	100,437	72,664	27,773
小 計 (C)			1,890,341	2,088,836	△ 198,495
合計 (D=A+B+C)			3,823,817	4,433,267	△ 609,450
標準財政規模 (E)			16,678,558	16,426,428	252,130
連結実質赤字比率 (%)			-	-	-
(算定上の比率) D/E×100			(△ 22.92)	(△ 26.98)	(4.06)

備考：1 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計とは、事業の実施に伴う収入をもって当該事業に要する費用を賄うべき事業（地方公営企業法を適用していない事業に限る。）に係る特別会計をいう。

2 () 内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

令和 7 年度の連結実質赤字比率は、対象となる会計の連結実質収支が黒字であることから、該当はない。

なお、参考数値として、一般会計等における実質収支額は 16 億 3,249 万 2 千円、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額は 3 億 98 万 4 千円、公営企業会計における資金剰余額は 18 億 9,034 万 1 千円であり、その合計額は 38 億 2,381 万 7 千円の黒字で、標準財政規模 166 億 7,855 万 8 千円に対する連結実質赤字比率は、△22.92 % となっている。

(3) 実質公債費比率について

(単位：千円)

区 分		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①	元利償還金の額（繰上償還額等を除く。）	4,327,815	4,362,770	4,510,089	4,450,198	3,919,949
②	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	876,262	936,723	968,666	959,940	997,558
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	0	0	0	0	0
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	0	0	0	0	0
⑤	一時借入金の利子	0	0	0	0	0
⑥	特定財源の額	336,223	290,335	247,529	258,002	261,023
⑦	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	496,183	527,145	571,387	626,835	696,215
⑧	災害復旧費等に係る基準財政需要額	2,776,200	2,817,776	2,906,799	2,894,037	2,552,681
⑨	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金	9,376	9,657	9,846	10,504	12,052
⑩	標準税収入額等	8,880,303	8,841,308	8,802,003	8,328,745	8,000,231
⑪	普通交付税額	7,798,255	7,535,346	7,287,568	7,537,097	7,547,547
⑫	臨時財政対策債発行可能額	0	49,774	105,276	232,480	805,464
⑬	標準財政規模	16,678,558	16,426,428	16,194,847	16,098,322	16,353,242

(単位：％・ポイント)

年 度	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (３か年平均)			３か年平均 前年度比較
令和７年度	11.83936	12.7			△ 0.3
令和６年度	12.65758				0.6
令和５年度	13.71858		13.0		0.9
令和４年度	12.89701			12.4	－
令和３年度	10.65922				－

実質公債費比率の算定式は以下のとおり

$\text{実質公債費比率（％）} = \frac{(A + B) - (C + D)}{(E - D)} \times 100$
--

A：地方債の元利償還金 4,327,815 千円（前ページ ①）

B：地方債の準元利償還金 876,262 千円（前ページ ②＋③＋④＋⑤）

C：元利償還金に充てられた特定財源 336,223 千円（前ページ ⑥）

D：元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額に算入された額（算入公債費等の額）
3,281,759 千円（前ページ ⑦＋⑧＋⑨）

E：標準財政規模 16,678,558 千円（前ページ ⑬＝⑩＋⑪＋⑫）

令和７年度の実質公債費比率（３か年平均）は 12.7％となっており、早期健全化基準 25.0％を下回っている。

(4) 将来負担比率の状況

ア 将来負担額の状況

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和7年度	令和6年度	対前年度 増 減
地 方 債 の 現 在 高	29,905,843	32,711,153	△ 2,805,310
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0
公 営 企 業 債 等 繰 入 見 込 額	9,052,627	9,470,919	△ 418,292
組 合 負 担 等 見 込 額	0	0	0
退 職 手 当 負 担 見 込 額	4,225,623	4,145,121	80,502
設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
土 地 開 発 公 社	0		0
第 三 セ ク タ ー 等	0		0
連 結 実 質 赤 字 額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計 (A)	43,184,093	46,327,193	△ 3,143,100

イ 充当可能財源等の状況

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和7年度	令和6年度	対前年度 増 減
充 当 可 能 基 金	8,629,452	8,476,151	153,301
充 当 可 能 特 定 歳 入	1,663,117	1,698,267	△ 35,150
う ち 都 市 計 画 税	1,616,091	1,609,119	6,972
基準財政需要額算入見込額	28,268,264	30,471,325	△ 2,203,061
計 (B)	38,560,833	40,645,743	△ 2,084,910

ウ 将来負担比率

(単位：％)

令和7年度	令和6年度	対前年度 増 減
34.5	43.4	△ 8.9

将来負担比率の算定式は以下のとおり

$$\text{将来負担比率（％）} = \frac{A - B}{C - D} \times 100$$

A：将来負担額 (43,184,093 千円) ※前ページ計 (A)

B：充当可能財源等 (38,560,833 千円) ※前ページ計 (B)

C：標準財政規模 (16,678,558 千円)

D：算入公債費等の額 (3,281,759 千円)

令和7年度の将来負担比率は34.5%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。

2 資金不足比率の状況

(単位：千円・%)

会 計 名		年度・比較	資金不足・剰余額	事業の規模	資金不足比率
法 適 用	ガ ス 事 業 会 計	7 年 度	1, 106, 918	1, 070, 856	－
		6 年 度	1, 227, 311	1, 117, 829	－
		対前年度増減	△ 120, 393	△ 46, 973	－
	水 道 事 業 会 計	7 年 度	636, 513	479, 316	－
		6 年 度	696, 909	476, 684	－
		対前年度増減	△ 60, 396	2, 632	－
	簡 易 水 道 事 業 会 計	7 年 度	46, 473	104, 440	－
		6 年 度	91, 952	104, 393	－
		対前年度増減	△ 45, 479	47	－
	下 水 道 事 業 会 計	7 年 度	100, 437	818, 600	－
		6 年 度	72, 664	806, 936	－
		対前年度増減	27, 773	11, 664	－

(注) 1 資金剰余（黒字）であるため、資金不足比率は「－」で表示される。

資金不足比率の算定式は以下のとおり

$$\text{資金不足比率（\%）} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

令和7年度の資金不足比率は、すべての公営企業会計において資金不足が生じていない。

3 算定の基礎となる事項を記載した書類

算定の基礎となる事項を記載した主な書類は、次のとおりである。

- ・糸魚川市歳入歳出決算書（一般会計、特別会計、公営企業会計）
- ・地方交付税算定台帳
- ・地方財政状況調査表（普通会計、特別会計、公営企業会計）